



# 大日倉庫安全ニュース(配送版)

配送版6号

(発行日)

2015年11月6日

(発行元)

大日倉庫(株)

日没時間が早くなり夜間に運転する機会が増える季節です。

夜間の運転では、見えない所に危険が隠れていますので、日中とは違う注意を払う必要があります。

今回は、夜間に走行する際に知っておきたい知識と、注意ポイントをまとめましたので、安全運転にお役立てください。

## 闇に隠れる危険を理解しておきましょう



### 夜間、交差点通過の際は横断者に注意

夜間に交差点を通過する際に注意したいのが、横断歩道やその付近を横断してくる歩行者や自転車との事故です。昼間は、横断者の発見がさほど難しくない場所でも、夜になると明かりが少ないために、横断者の発見が難しくなります。

夜間はヘッドライトを点灯させて走行しますが、ヘッドライトは、左右を十分に照らしませんので、右左折の際、横断歩道を横断してくる歩行者や自転車を見落とすことがあります。ですから、右左折する際は、すぐに止まれる速度で走行し、横断歩道に横断者がいないかを十分に確認してください。

また、横断歩道の向こう側を横断してくる歩行者などもあるので、横断歩道を通過しても安心せずに、安全確認を徹底してください。



### 明るい路面の向こう側に注意を向ける

昼間はほぼ光がフラットに路面を照らしていますが、夜間は明るいところと暗いところのコントラストに注意が必要です。

たとえば、明るいコンビニエンスストアの前の路面は明るく照らされていますが、その向こう側に街灯などがなく、暗くなっている場所では、手前が明るいので、明暗差が生まれて見えづらくなります。

明るい店舗などの前を通過する際には、その向こうの暗い場所に危険がないかを常に意識して運転してください。

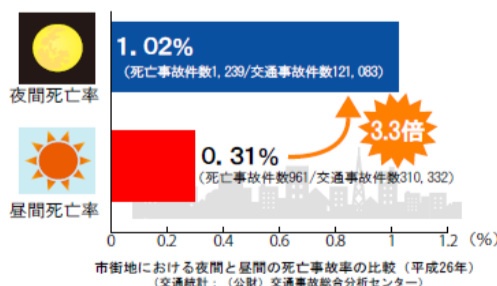


### 夜間、市街地で事故を起こすと死亡事故につながりやすい

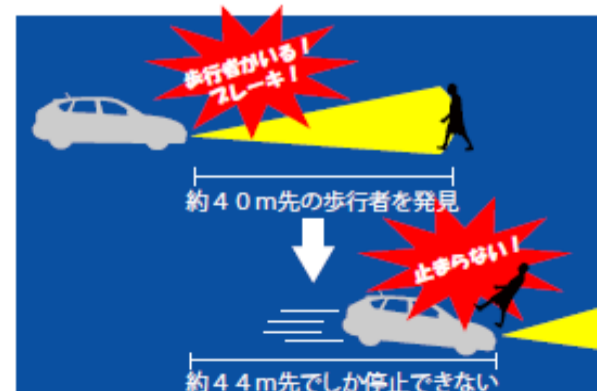
平成26年に発生した交通事故を、道路形状別・昼夜別に見てみると、市街地で夜間に起きた事故の約1.02%が死亡事故となっています。

同じ市街地でも、昼間の死亡事故率は約0.31%ですから、夜間の死亡事故率は昼間の約3.3倍となっています。

とくに、単路と交差点付近での死亡事故件数が多くなっていますので、夜間に市街地を走行する時には、「事故は重大事故につながる」と意識して運転するようにしてください。



### 下向きライトで走行していると…(時速60キロの場合)



### 判例紹介



#### 夜間、下向きライトで横断者をはね7,252万円の損害賠償責任

2008年9月6日の深夜、滋賀県甲賀市の国道1号で大型トラックが道路を横断しようとした会社員の男性(30歳)と衝突し、男性は頭蓋骨骨折などで死亡しました。現場は、横断禁止場所ではなく、トラックは右から横断してきた歩行者の発見が遅れました。

この事故の民事訴訟では、トラックの前照灯が下向きであったことを指摘し「下向きライトは直ちに法令違反にはならないものの、歩行者の発見が遅れた過失は大きい」としました。歩行者を発見しにくい夜間の横断であったことを勘案しても、運転者の過失を7割と認定し、7,252万円の損害賠償を命じました。

(東京地裁 2013年1月11日判決)